

「認知症サポーター養成講座」

受講者を募集します

「認知症サポーター」とは、地域で認知症の方やその家族を温かく見守る応援者になることです。何かを特別に行うことではありません。

認知症は、誰でも起こりうる脳の病気です。身近な方の理解やちょっとした手助けがあれば、穏やかに住み慣れた自宅での生活を続けることが可能です。そのためには地域の皆さんの支えが必要です。

認知症サポーター養成講座では、認知症のことを正しく知り、認知症の方やその家族を温かく見守るための方法について一緒に学びます。

地域を温かく見守り、「認知症になっても安心して暮らせるまち」を一緒に作っていきませんか？

▼開催日時：9月4日(水) 午前10時～正午

▼開催場所：谷和原保健福祉センター

▼対象者：市内在住、在勤、在学の方

※介護専門職などを対象とするものではありません。

▼定員：先着20人
※定員になり次第締め切ります。

▼費用：無料

▼講座内容：認知症の症状について／認知症の方と接する時の心構えなど

▼申込期間：8月28日(木)まで(土、日を除く)

▼申込先：介護福祉課窓口または電話でお申し込みください。

職場などへ出向いて開催します

介護福祉課では、市内の企業(事業所)や団体などに出向い

「いきいき生活度チェック」の

返送はお済ですか？

市では65歳以上で要介護認定・要支援認定を受けられていない方に対し、7月中旬に「いきいき生活度チェック」を送付しました。

この「いきいき生活度チェック」は要介護の原因となりやすい生活機能の低下について、危険性がないかどうか？という視点で運動機能、お口の状態、栄養状態、もの忘れ、心の健康状態、外出状況などの質問について「はい」「いいえ」でご回答

いただく調査票です。まだお手

て「認知症サポーター養成講座」を開催しています。この講座を受講した方には、認知症の理解者の印である「オレンジリング」を配布します。また、企業(事業所)には「認知症サポーターステッカー」を交付します。このステッカーは、「認知症を理解し、認知症の方や家族にとって優しい企業」の証となるものです。

開催要件など詳しくは介護福祉課へお問い合わせください。

申問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58-2111 (内線1175)

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58-2111 (内線1172)

くらしのQ&A

S F 商法

Q

S F 商法とは何ですか？具体的な手口について教えてください。(60代女性)

A

S F 商法は催眠商法とも呼ばれています。「新しく店を始めるので、あいさつに来た」などと新規開店の宣伝を口実に声をかけ、無料引換券などを渡して会場に人を集めます。「これ欲しい人」などと手を上げさせ、日用品などをどんどん配り、会場の雰囲気盛り上げます。そして、冷静な判断ができなくなった頃、「羽毛布団」「温熱治療器」「健康食品」などの高額商品を出し、値段を一気に下げて得した気分させ、購入させる商法です。

「格安」「無料」

でも行かない

「格安」「無料配布」で誘われても、安易に会場には行かないことが大切です。また、知らずに出向いてしまった場合は、会場の雰囲気流されないように注意し、購入を迫られても必要がないものはきっぱりと断りましょう。

万一契約してしまっても、クーリング・オフができる場合もありますので、消費生活センターにご相談ください。



問 市消費生活センター (谷和原庁舎1階) ☎25-3288